

鶴見あけぼの保育園だより 2024年 5月号

緑が濃くなり、吹き抜ける風もさわやかな5月。ゴールデンウィークに少し、ゆっくりさねたり非日常を楽しまれた方も多かったようですね。

寒暖差もあって、新年度の疲れもあって、体調を崩された方もいますが慌てず、心も身体もゆっくりさねるのが一番の薬だと思います。衣服の調整を上手にし、水分補給もこまめにし、体調管理していきましょう。

私ごとですが、連休は久しぶりに秋田に帰省し、実家の掃除のあい間に裏庭の花や緑を楽しんできました。りんごの花・マルメロの花・藤の花、そして水仙は7種類ほど咲いていて感動しました。山菜のゴシアブラもまさに春の味覚。季節を五感で感じることは、エネルギー補給につながることを改めて実感したゴールデンウィークとなりました。

ふと気づくとヤマボウシが咲き、バラも満開。散歩先ではたくさんの虫を発見して来る子ども達です。初夏を感じながら、たくさんの発見をしましょう。

5月は、憲法記念日(5/3)とこどもの日(5/5)がある、特別な月です。

1947年5月3日に、日本国憲法が施行されたことから、この日が憲法記念日と定められました。憲法の三大原則のひとつに“平和主義”があり、その原理は憲法前文と第9条に表現されています。この平和主義は、第二次世界大戦の悲惨な体験と戦争についての深い反省に基づいて採用されたものです。

今、世界では戦争により多くの命も犠牲になっています。日本も人ごととは思ってられないです。戦争は、日々の保育も食生活も家族も生命も奪います。平和とは何か？平和を守るためにできることは何か？改めて考える月にしたいと思います。

“こどもの日”は「子どもの人格を重んじて幸福を願い、母親に感謝する日」として1948年に定められたそうです。みなさんのご家庭ではこどもの日をどのように過ごしましたか？

(園長 穴井)

7月6日(土)“なつまつり”に向け、動き始めました

鶴見あけぼの保育園の一大行事“なつまつり”に向け、準備が始まりました。子ども達の保育や係の話合い等、徐々になつまつり色が濃くなります。



園では、クラスごとに鯉のぼりづくりをしましたよ!!

しょうぶ湯に入った子はいるかな? ぷぷ

風を受け、大きなこいのぼりが泳ぐのを観に行きた子はいかな? かな?